

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 8 日
【会社名】	キリンホールディングス株式会社
【英訳名】	Kirin Holdings Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 占二
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番 2 号
【電話番号】	03 (6837) 7015
【事務連絡者氏名】	グループコーポレートコミュニケーション担当 ディレクター 藤原 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番 2 号
【電話番号】	03 (6837) 7015
【事務連絡者氏名】	グループコーポレートコミュニケーション担当 ディレクター 藤原 哲也
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年 9 月20日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 9 月29日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 9 月28日
【発行登録番号】	25 - 関東156
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 8 月 8 日 (提出日) であります。
【提出理由】	四半期報告書 (第176期第 2 四半期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日) を平成26年 8 月 8 日に関東財務局長に提出しております。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年 9 月20日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。